

「電気・ガス料金支援」に係る電気料金特別措置の承認

2026年6月12日
北陸電力送配電株式会社

当社は、本日（6月12日）、経済産業大臣に申請しておりました「電気・ガス料金支援」に係る離島供給料金^{※1} および最終保障供給料金^{※2}の特別措置について、承認を受けましたのでお知らせいたします。

当社は、当該支援を通じ、お客さまの電気料金のご負担軽減に協力してまいります。

<低圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

2026年8月分 (2026年7月検針日～ 8月検針日の前日 までのご使用分)	2026年9月分 (2026年8月検針日～ 9月検針日の前日 までのご使用分)	2026年10月分 (2026年9月検針日～ 10月検針日の前日 までのご使用分)
3.5円/kWh	4.5円/kWh	3.5円/kWh

<高圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

2026年8月1日～ 8月31日までのご使用分	2026年9月1日～ 9月30日までのご使用分	2026年10月1日～ 10月31日までのご使用分
1.8円/kWh	2.3円/kWh	1.8円/kWh

燃料費調整単価から政府が定める上記の単価を差し引くことで電気料金の引き下げを行うとともに、電気料金のご請求書等でもお知らせしてまいります。

なお、本支援措置の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

本支援措置の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekihen_lp/index.html

以上

別紙1：「電気・ガス料金支援」による電気料金の算定について

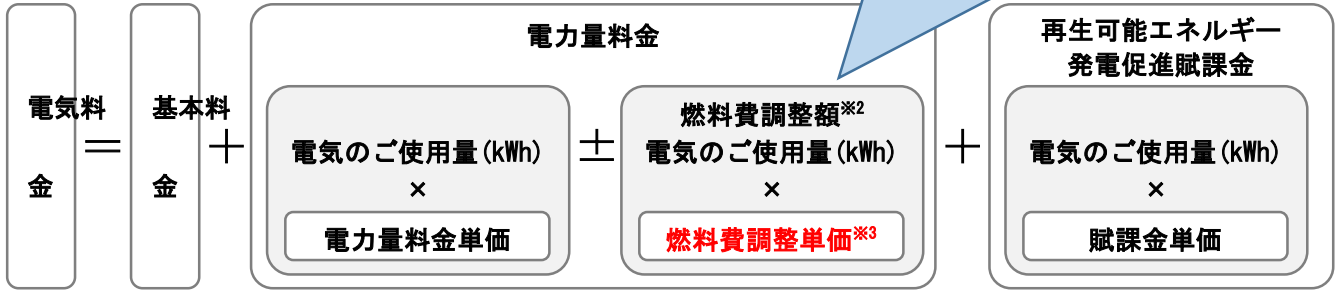
別紙2：「電気・ガス料金支援」による差し引き単価

- ※1 離島のお客さまに対し、当社が供給する場合の電気料金。
- ※2 高圧または特別高圧で電気の供給を受けるお客さまのうち、いずれの小売電気事業者とも電気の需給契約を締結されないお客さまに対し、当社が供給する場合の電気料金です。なお、本特別措置については、高圧で電気の供給を受けるお客さまが適用対象となります。

「電気・ガス料金支援」による電気料金の算定について

1. 電気料金算定のイメージ（従量制）

差し引き単価^{※1}を反映して算定いたします。



- ※1 2026年8月および10月分は、低圧3.5円、高圧1.8円。2026年9月分は、低圧4.5円、高圧2.3円。
- ※2 離島供給（高圧）のお客さまは燃料費等調整額に読み替えます。
- ※3 離島供給（高圧）のお客さまは燃料費等調整単価（燃料費調整単価±市場価格調整単価）に読み替えます。

2. 影響額のご確認方法

当該事業による影響額は、電気料金のご請求書等の料金明細から以下の算定方法でご確認いただけます。

$$\text{影響額} = \text{①ご使用量} \times \text{②差し引き単価}$$

■ 今月分電気料金等のご請求

電気料金等のご請求（適格請求書）

日頃は格別のお引立てをいただき誠にありがとうございます。2026年X月分電気料金について、以下のとおりご請求いたします。

北陸 そうた 様

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

供給地点特定番号	05-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX	ご契約容量（電力）	XXA
ご契約種別	従量電灯B	次回検針日	X月XX日
ご使用期間	X月XX日 ~ X月XX日		

ご請求年月	ご請求金額	消費税等相当額(再掲)	消費税率	ご使用量合計	支払期日
2026年X月分	XXX,XXX円	XX,XXX円	XX%	XXX,XXXkWh	X月XX日

<ご請求金額内訳>

ご請求明細	ご使用量	金額内訳	備考
基本料金		XXX,XXX円	
電力量料金	XXX,XXXkWh	XXX,XXX円	①ご使用量

<各種単価のお知らせ>

	燃料費調整単価	再生エネルギー発電促進賦課金単価
今月分(1kWhにつき)	-XXX,XXX円XX銭	-XXX,XXX円XX銭
来月分(1kWhにつき)	-XXX,XXX円XX銭	-XXX,XXX円XX銭

※ 燃料費調整単価および再生エネルギー発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております。

燃料費調整単価には、国による電気料金軽減措置(▲3.50円/kWh)を含んでいます。詳しくは当社ホームページでご確認ください。

②差し引き単価

「電気・ガス料金支援」による差し引き単価

別紙 2

	契約種別	区 分		電気・ガス料金支援による差し引き単価 (税込み)	
				2026年8月および2026年10月分 (※1)	2026年9月分 (※2)
従量制	低圧供給	使用電力量1kWhにつき		3 円 50 銭	4 円 50 銭
	高圧供給	使用電力量1kWhにつき		1 円 80 銭	2 円 30 銭
定額制	定額電灯	電 灯	10Wまで 1灯1月につき	13 円 59 銭	17 円 48 銭
			20Wまで "	27 円 19 銭	34 円 96 銭
			40Wまで "	54 円 38 銭	69 円 91 銭
			60Wまで "	81 円 56 銭	104 円 87 銭
			100Wまで "	135 円 94 銭	174 円 78 銭
			100W超過100Wまでごとに "	135 円 94 銭	174 円 78 銭
	公衆街路灯 A	小型機器	50VAまでの機器 1機器1月につき	40 円 60 銭	52 円 20 銭
			100VAまでの機器 "	81 円 21 銭	104 円 41 銭
			100VA超過100VAまでごとに "	81 円 21 銭	104 円 41 銭
	臨時電灯 A	総容量が 50VAまでの場合 1日につき		1 円 10 銭	1 円 41 銭
" 50VA超過 100VAまでの場合 "		2 円 19 銭	2 円 82 銭		
" 100VA超過 500VAまでの場合 100VAまでごとに "		2 円 19 銭	2 円 82 銭		
" 500VA超過 1kVAまでの場合 "		21 円 91 銭	28 円 17 銭		
" 1kVA超過 3kVAまでの場合 1kVAまでごとに "		21 円 91 銭	28 円 17 銭		
臨時電力	契約電力0.5kW 1日につき		11 円 52 銭	14 円 81 銭	
	契約電力1kW 1日につき		23 円 03 銭	29 円 61 銭	
農事用電力 B	契約電力0.5kW 1日につき		20 円 73 銭	26 円 65 銭	
	契約電力1kW 1日につき		41 円 45 銭	53 円 29 銭	

(※1) 低圧のお客さまは、2026年7月検針日～2026年8月検針日の前日までのご使用分および2026年9月検針日～2026年10月検針日の前日までのご使用分
 高圧のお客さまは、2026年8月1日～2026年8月31日までのご使用分および2026年10月1日～2026年10月31日までのご使用分

(※2) 低圧のお客さまは、2026年8月検針日～2026年9月検針日の前日までのご使用分
 高圧のお客さまは、2026年9月1日～2026年9月30日までのご使用分

以 上